ファンド通信

販売用資料
2026年11月

One／フィデリティ・ブルーチップ・グロース株式ファンド

Blue chip

（成長型／隔月決算・予想分配金提示型／毎月決算・予想分配金提示型）

追加型投信／内外／株式

※販売会社によっては、一部ファンドのみのお取扱いとなります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。
※One／フィデリティ・ブルーチップ・グロース株式ファンド（成長型／隔月決算・予想分配金提示型／毎月決算・予想分配金提示型）（以下、各ファンドという場合があります。）の実質的な運用は、フィデリティ・インベスメンツの一員であるFIAM LLCが行います。当資料において特段の記載がない限り、フィデリティはフィデリティ・インベスメンツを指します。

当資料のサマリー

2026年7－9月期の各ファンドのパフォーマンスは、底堅く推移

当四半期（2026年7-9月期）の各ファンドは、AIインフラへの大規模投資などを背景とした米国大型成長株の上昇を追い風に、＋1.6％*と底堅く推移しました。運用チームは、高い参入障壁や価格決定力などを持ち、長期的に高い利益成長が期待される企業を重視した運用を継続しました。

AIインフラへの大規模投資や堅調な企業業績が株式市場を下支え

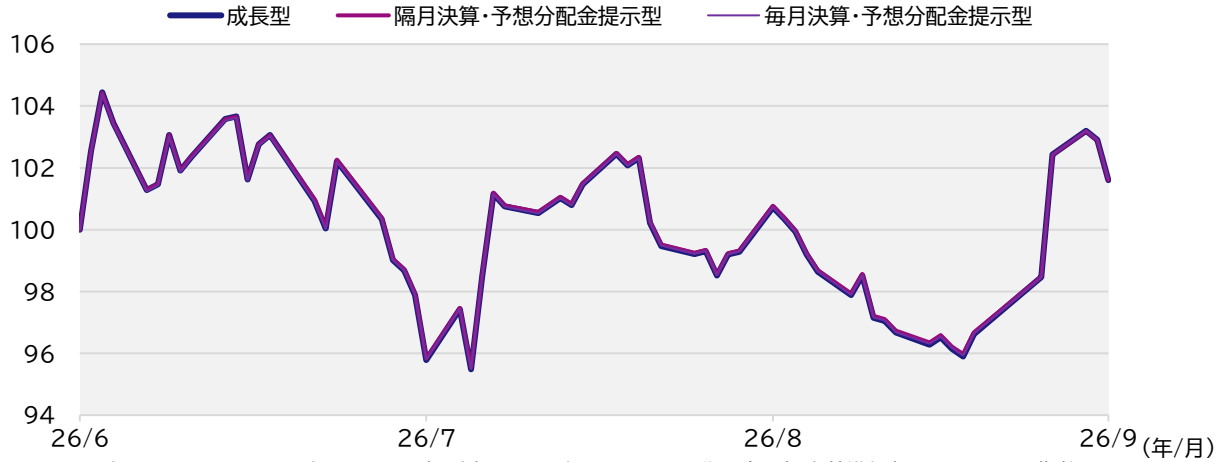
米国大型成長株は、地政学リスクや原油価格の上昇、債券利回りの急上昇、FRB（米連邦準備理事会）による利上げなどが重石となりました。一方、堅調な企業業績や労働市場の改善、底堅い個人消費、大手テクノロジー企業を中心としたAIインフラへの大規模投資が米国経済と株式市場を押し上げました。

運用チームは、AIインフラとエージェント型AIの成長機会に注目

運用チームは、AIインフラの構築は依然として初期段階にあるとみており、AIの活用拡大が新たなビジネスや投資機会を生み出すと考えています。特に、エージェント型AI（自ら計画を立て、必要な作業を自律的に実行するAI）は半導体業界の今後の成長をけん引し、将来的に半導体需要を大きく押し上げる可能性があるとみています。一方、一部の銘柄の大幅な株価変動を踏まえ、ポジションサイズやバリュエーションを規律ある形で管理する方針です。

＊成長型は基準価額、隔月決算・予想分配金提示型、毎月決算・予想分配金提示型は分配金再投資基準価額ベース

各ファンドのパフォーマンス



※期間：2026年6月30日～2026年9月30日（日次）、2026年6月30日の分配金再投資基準価額を100として指数化
※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
※＜成長型＞は2026年9月30日時点で分配実績はありません。
出所：フィデリティ投信の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の運用実績または作成時点の見解であり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne
商 号 等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

2026年7-9月期のマーケット環境

米国株式市場は、相次ぐ逆風を乗り越えて上昇

米国株式市場は、米国とイランの対立再燃への懸念が強まるなか、原油価格の上昇や債券利回りの急騰、FRBの利上げなどが重石となりました。一方、堅調な企業業績や労働市場の改善、底堅い個人消費、大手テクノロジー企業を中心としたAIインフラへの大規模投資が、米国経済と株式市場を押し上げました。

FRBは、3年2ヵ月ぶりに利上げを実施

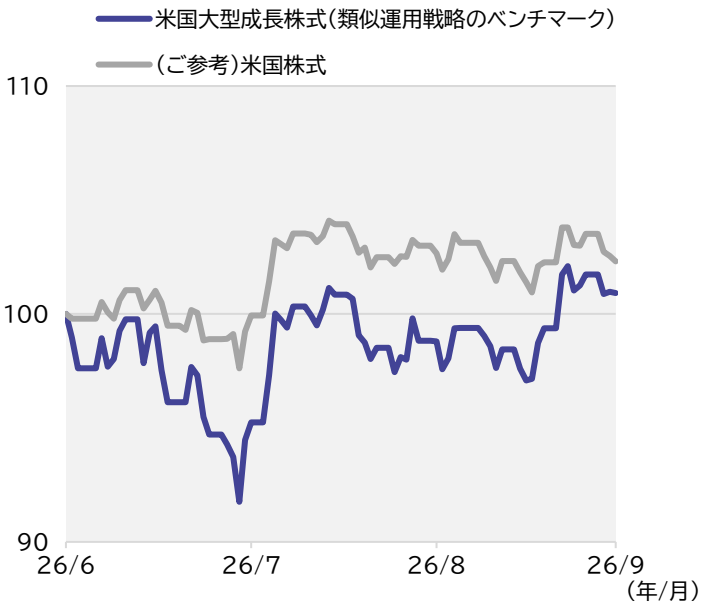
FRBは9月16日、政策金利を0.25%引き上げました。労働市場の過度な下押しを避けつつ、インフレ率を目標の2%へ早期に回復させることを企図したものです。FOMC（米連邦公開市場委員会）参加者の見通しでは、年内に少なくともあと1回の利上げが必要になると予想されました。

米国大型成長株式市場は7月に下落するも、8～9月に持ち直し

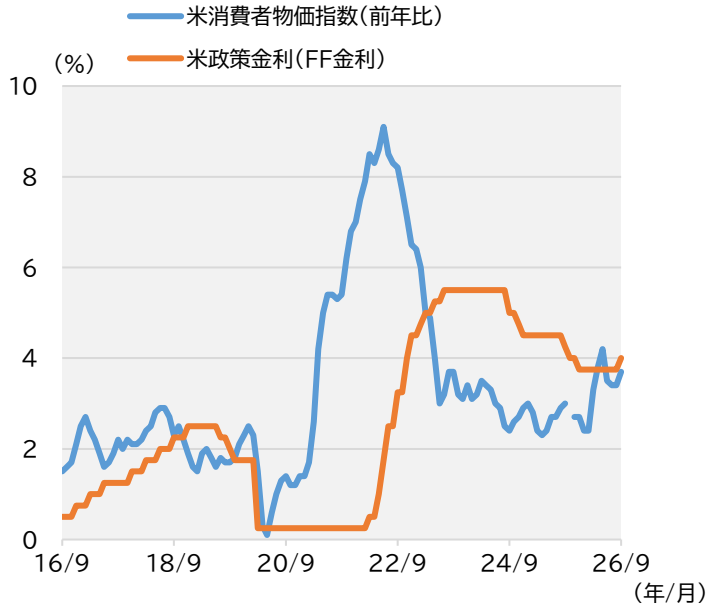
各ファンドの類似運用戦略のベンチマークであるラッセル1000グロースインデックスは、AI関連投資の持続性を巡る不透明感や金利・インフレ上昇への懸念から7月に-4.8%となりました。その後、インフレ鈍化を受けて8月は+3.7%、9月は+2.2%となり、2026年7-9月期を通じては+0.9%となりました。

一方、半導体関連銘柄はメモリーの供給不足や、それに伴う製品価格の上昇が今後も続くかを見極める動きが重石となりました。

■米国株式市場の推移



■米消費者物価指数と米政策金利の推移



※期間：＜米国株式市場の推移＞2026年6月30日～2026年9月30日（日次）、2026年6月30日を100として指数化
＜米消費者物価指数と米政策金利の推移＞2016年9月～2026年9月（月次）
※米国大型成長株式：ラッセル1000グロースインデックス（トータルリターン、米ドルベース）、米国株式：S&P 500種指数（トータルリターン、米ドルベース）
※ラッセル1000グロースインデックス（トータルリターン、米ドルベース）は類似運用戦略のベンチマークであり、各ファンドのベンチマークではありません。
またご参考としてS&P 500種指数を使用していますが、類似運用戦略、各ファンドのベンチマークまたは参考指数ではありません。
※2025年10月の米消費者物価指数は、政府機関閉鎖の影響を受け未公表
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

2026年7-9月期の運用状況

7月は、セクター配分と一部のAI・半導体関連銘柄が相対パフォーマンスの重石に

7月は、一般消費財・サービスを参考指数より高い比率で保有し、金融の比率を低めとしていたことなどがマイナス寄与しました。また、AIインフラへの巨額設備投資に対する懸念や米長期金利の上昇、株価上昇後の利益確定売りなどから下落したサンディスクやマーベル・テクノロジーなどを参考指数より高い比率で保有していたこともマイナス寄与しました。

8月は、セクター配分がプラス寄与する一方、エヌビディアやテスラの低位保有が重石に

8月は、コミュニケーション・サービスや資本財・サービスを参考指数より低い比率で保有していたことなどがプラス寄与しました。一方、好調な決算やAI需要の拡大期待から上昇したエヌビディアや、自動運転事業の進展期待から上昇したテスラを参考指数対比で低めの保有としていたことなどがマイナス寄与しました。

9月は、銘柄選択が相対パフォーマンスにプラス寄与

9月は、一般消費財・サービスを参考指数より高い比率で保有していたことなどがマイナス寄与した一方、銘柄選択はプラス寄与しました。AIデータセンター向けストレージ需要の拡大を背景に上昇したサンディスクや、新型「iPhone」の発表を受けて株価が上昇したアップルを参考指数対比で高めの保有としていたことなどがプラス寄与しました。

※参考指数はラッセル1000グロースインデックス（配当込み）。本ページの「プラス寄与」「マイナス寄与」は、参考指数との比較に基づく相対パフォーマンスの影響を示しており、ファンドの絶対収益への寄与を示すものではありません。参考指数は、各ファンドのベンチマークではありません。

■組入上位10銘柄（組入銘柄数 248）

	銘柄名	業種	比率（%）	銘柄概要
1	エヌビディア	情報技術	9.5	半導体メーカー大手。画像処理や演算を行うGPU（画像処理半導体）などを開発。AI向け半導体で高い競争力を持ち、AI市場拡大による成長が期待される。
2	アップル	情報技術	9.3	IT機器大手。スマートフォン「iPhone」やパソコン「Mac」などを開発・販売。高いブランド力と強固な顧客基盤を持つことが強み。
3	アルファベット（クラスA）	コミュニケーション・サービス	8.7	インターネット関連大手。検索サイト「Google」を中心に多様なサービスを展開。AI事業やクラウドサービスの成長期待も高い。
4	マイクロソフト	情報技術	5.7	ソフトウエア大手。「Windows」や「Office」などを世界で展開。クラウドサービス「Azure」やAI関連事業の成長が期待される。
5	メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	5.1	SNS大手。「Facebook」「Instagram」「WhatsApp」などを世界で展開。デジタル広告を主力とし、AI関連投資にも注力する。
6	ブロードコム	情報技術	4.7	半導体大手。AIやデータセンター向けの半導体・通信関連製品などを開発・販売。AIインフラ投資の拡大による成長が期待される。
7	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	4.3	オンライン小売り大手。世界各国でEC事業を展開するほか、クラウドサービス「AWS」も提供。ECとクラウドを主力事業とする。
8	アドバンスト・マイクロ・デバイセズ（AMD）	情報技術	3.8	半導体メーカー大手。CPUやGPUなどを開発。パソコンやデータセンターに加え、AI向け半導体市場でも事業を展開する。
9	マイクロン・テクノロジー	情報技術	2.9	メモリー半導体大手。DRAMやNAND型フラッシュメモリーなどを開発・製造。AI向けメモリー需要の拡大が期待される。
10	イーライリリー	ヘルスケア	2.7	医薬品大手。糖尿病治療薬をはじめ、医療機関で処方される医薬品を開発・販売。高い研究開発力を強みとする。

※2026年9月末時点、※業種はGICS（世界産業分類基準）に基づいています。※比率は純資産総額に対する割合です。
出所：フィデリティ投信の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。
※上記は過去の運用実績または作成時点の見解であり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

ポートフォリオ・マネジャーの今後の見通し

AIインフラの構築は依然として初期段階

世界の紛争やインフレ、金利などが株式市場にとって潜在的な逆風となる一方、米国の失業率は低水準にとどまっています。大規模なAIインフラの構築は、強力な追い風になっており、GPUやCPUに加え、メモリー、ストレージ、光通信基盤、関連する幅広いハードウエアや半導体部品への需要を押し上げています。運用チームは、AIインフラの構築は依然として初期段階にあり、AIの活用が進むことで、今後新たなビジネスや投資機会が生まれると考えています。



ポートフォリオ・マネジャー
ソヌ・カルラ

エージェント型AIが半導体の次の成長をけん引

短期的には、エージェント型AIが半導体業界の今後の成長をけん引するとみています。エージェント型AIは、複数の手順、判断、行動を必要とする業務に活用でき、営業・マーケティング、製造、ソフトウエア開発、医療、金融など、幅広い分野に影響が及びます。

現在、エージェント型AIの利用者はまだ限られていますが、インターネットが一部の人だけが利用していたものから、ほぼすべての人が利用する不可欠なツールへと発展したように、今後エージェント型AIも普及し、将来的に半導体需要を大きく押し上げる可能性があると考えています。

注目セクター・テーマ

情報技術 ｜エージェント型AIによる半導体需要の拡大に期待

AIインフラの構築により、GPUやCPUに加え、メモリー、ストレージ、光通信基盤、関連するハードウエアや半導体部品への需要が拡大しています。なかでも、エージェント型AIの普及が将来的に半導体需要を大きく押し上げる可能性があるとみています。

エヌビディア、マイクロン・テクノロジー、TSMC（台湾積体電路製造）などを組み入れており、いずれもエージェント型AIの成長から恩恵を受けると期待されます。

一方、足もとでは一部の銘柄の株価が大きく変動していることから、長期的な成長性を見極めながら、ポジションサイズやバリュエーションを投資方針に照らして適切な管理に努めています。

今後の投資方針

マクロ経済環境の不確実性が和らぎ、インフレが抑制されていることを示す兆候を引き続き注視しています。こうした環境下で、運用チームは高い価格決定力を持ち、不安定な事業環境にも柔軟に対応できると評価される企業を選好しています。今後も次の3つの観点から投資先を探していきます。

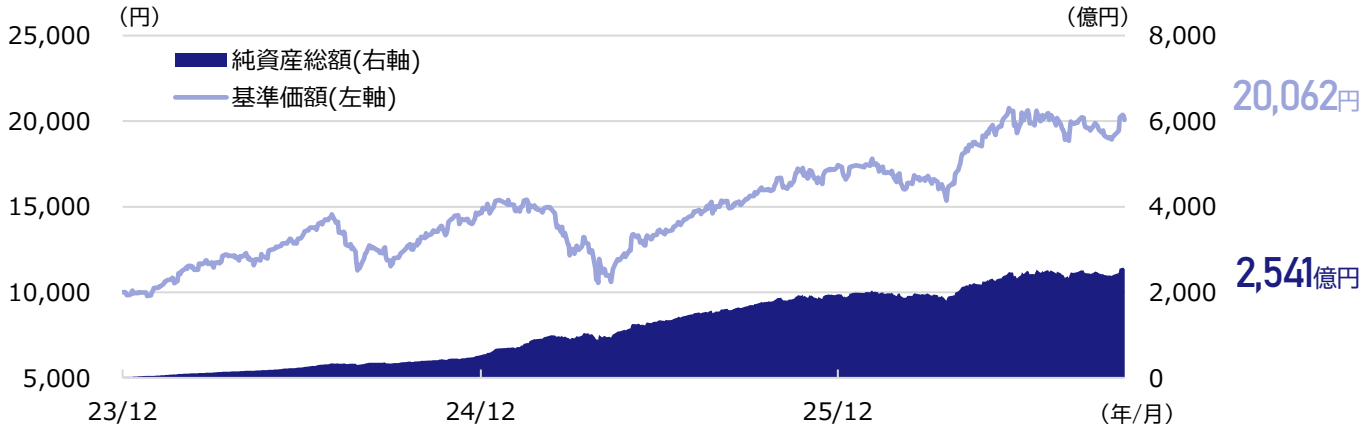
1. 景気や市場環境に容易に左右されず成長を続けることができると評価される企業
2. 市場では低く評価されているものの、当運用チームの分析では業績改善の余地があると考えられる企業
3. 有力な新製品の投入が進行中、あるいは間近に控えており、売上成長と収益性の改善が期待できる企業

出所：フィデリティ投信の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

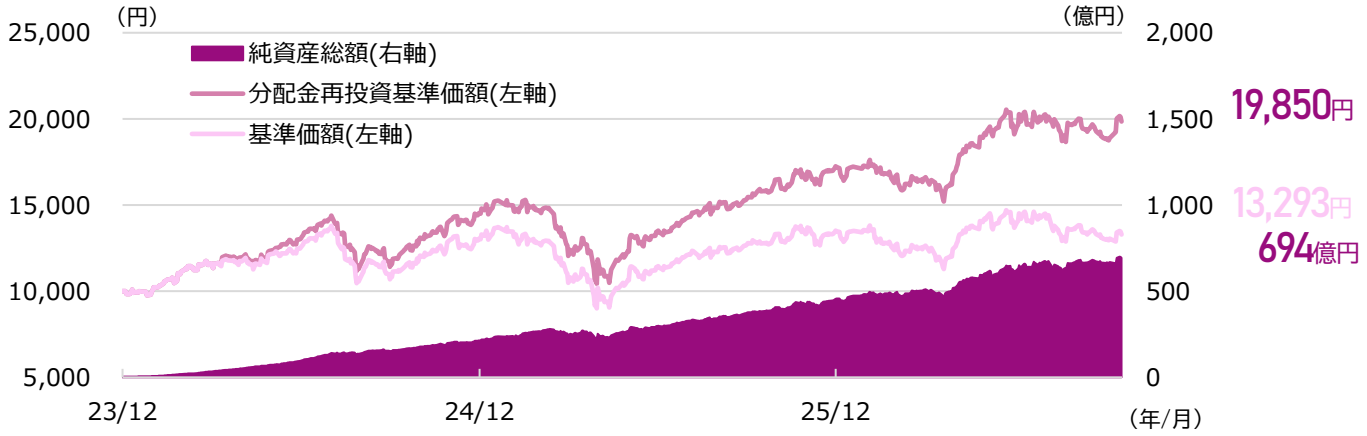
※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。
※上記は過去の運用実績または作成時点の見解であり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

運用実績

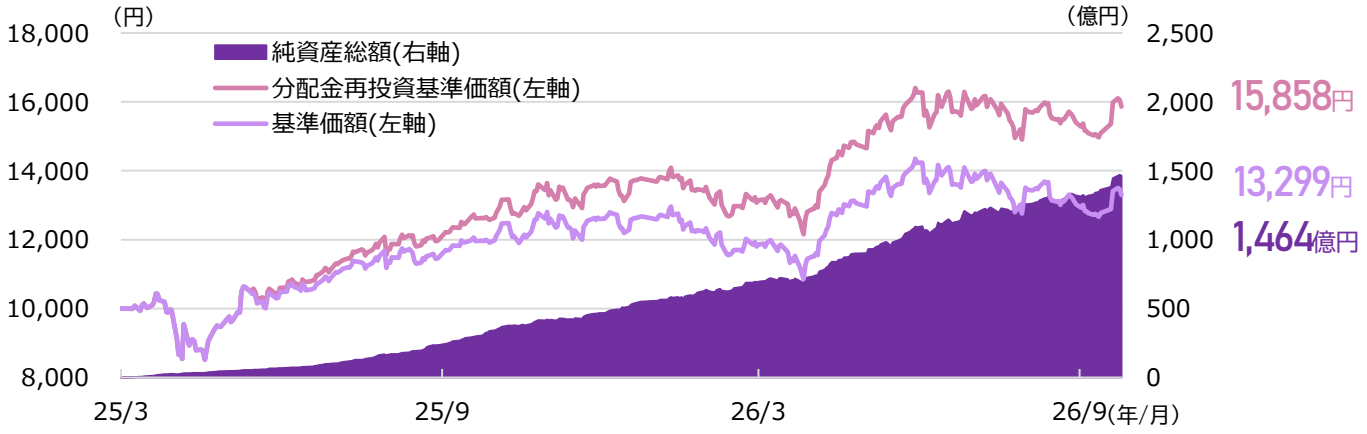
＜成長型＞



＜隔月決算・予想分配金提示型＞



＜毎月決算・予想分配金提示型＞



※期間：＜成長型＞＜隔月決算・予想分配金提示型＞2023年12月11日（設定日前営業日）～2026年9月30日（日次）
＜毎月決算・予想分配金提示型＞2025年3月6日（設定日前営業日）～2026年9月30日（日次）
※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。
※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
※＜成長型＞は2026年9月30日時点で分配実績はありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

01 主として、米国を中心に世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずると委託会社が判断したものを含みます。*1）されている優良企業の株式に実質的に投資を行い、長期的な値上がり益を獲得することをめざします。

＊1 米国の店頭市場登録の銘柄を組入れることがあります。

✦以下の投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

●フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）*2（以下「ブルーチップファンド」といいます。）

＊2「フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）」は「フィデリティ・ブルーチップ・グロース・マザーファンド受益証券」を主要投資対象とするファミリーファンド方式により運用を行います。

●DIAMマネーマザーファンド受益証券

✦各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向等を勘案して決定するものとし、ブルーチップファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

✦実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

02 ブルーチップファンドの運用は、フィデリティ投信株式会社*3が行います。

✦投資対象ファンドであるフィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）の運用会社であるフィデリティ投信株式会社*3は、運用の指図に関する権限の一部（株式等の投資判断の一部）をFIAM LLC*4に委託します。

＊3 フィデリティ投信株式会社は、独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員です。フィデリティ・インターナショナルはフィデリティ・インベスメンツの国際投資部門として1969年に設立しました。1980年に米国の組織から独立し、現在は経営陣と創業家が主要株主となっています。

＊4 FIAM LLCは、企業年金、公的年金、基金、財団、中央銀行、政府系ファンド、保険会社を含む世界各国の機関投資家を対象とした資産運用サービスに特化しています。FIAM LLCは米国を本拠地とするFMR LLCの子会社です。なお、FIAM LLC及びFMR LLCはフィデリティ・インベスメンツの一員です。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

03 「成長型」「隔月決算・予想分配金提示型」「毎月決算・予想分配金提示型」の3つのファンドからご選択いただけます。

成長型	原則として、毎年5月および11月の各20日（休業日の場合は翌営業日）の決算日に収益の分配を行います。
隔月決算・予想分配金提示型	原則として、毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各20日（休業日の場合は翌営業日）の決算日に収益の分配を行います。
毎月決算・予想分配金提示型	毎月決算を行い、毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて分配を行います。

＜隔月決算・予想分配金提示型の分配金について＞

各決算期末の前営業日の基準価額*に応じて、原則として、以下の金額の分配をめざします。

＊基準価額は、1万口当たりとし、ファンド設定来の支払済み分配金（税引前）を含みません。

各決算期末の前営業日の基準価額	予想分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

＜毎月決算・予想分配金提示型の分配金について＞

各決算期末の前営業日の基準価額*に応じて、原則として、以下の金額の分配をめざします。

＊基準価額は、1万口当たりとし、ファンド設定来の支払済み分配金（税引前）を含みません。

各決算期末の前営業日の基準価額	予想分配金額（1万口当たり、税引前）
10,500円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
10,500円以上13,000円未満	120円
13,000円以上15,500円未満	150円
15,500円以上18,000円未満	180円
18,000円以上20,500円未満	210円
20,500円以上	240円

※分配対象額が少額の場合、各決算期末の前営業日から当該決算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記と異なる分配金額となることや分配を行わないことがあります。

※各決算期末の前営業日の基準価額水準に応じて、予想分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた予想分配金額が次期決算以降も継続されるというものではありません。

※分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。また、基準価額が下落し続ける場面においても、上記の表に基づく分配をめざします。この場合、分配を行うことにより基準価額がさらに下落します。

※上記の表は、基準価額水準における予想分配金額を示すことを目的としています。分配金額は予想に基づくものであり、将来の運用の成果を示唆および保証するものではありません。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。

※投資者ごとに購入金額が異なるため、基準価額が10,000円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が実質的に元本の払い戻しに相当する場合があります。

※投資信託において分配金を受け取ることは、将来、運用する資金の減少につながります。その結果、分配後に市況が下落した場合には、実質的に利益確定や損失回避などの効果が期待されますが、逆に上昇した場合には、運用の複利効果が抑制されることにつながります。また分配金額が多いほど、実質的に利益確定や損失回避などの効果や複利効果の抑制に大きく影響します。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

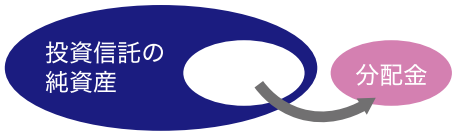
基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や各ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行うため、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。各ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
特定の投資信託証券に投資するリスク	各ファンドが実質的に組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各ファンドの運用成果に大きな影響をおよぼします。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

✦投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



✦分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

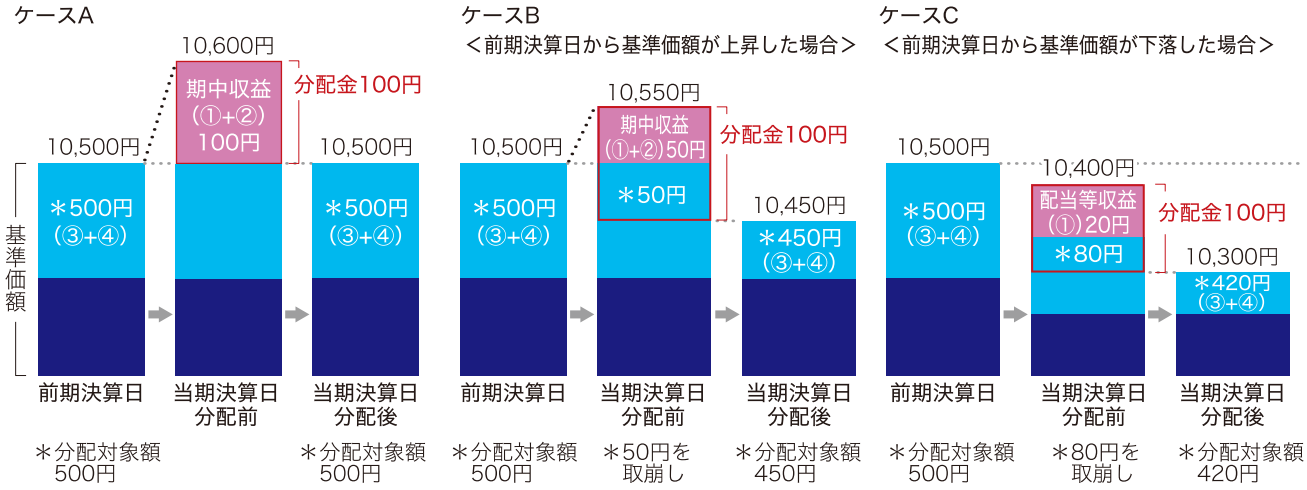
分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

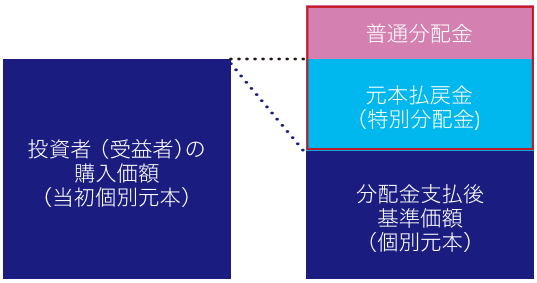
ケースA:分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円＝100円
ケースB:分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円＝50円
ケースC:分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円＝▲100円

■A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

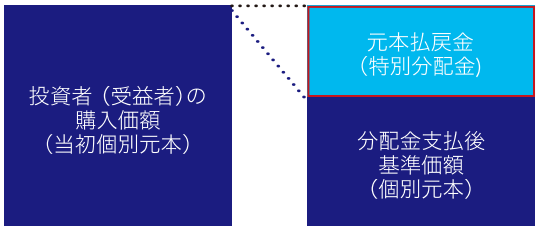
✦投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	投資を行う投資信託証券の取得申込みの停止、投資を行った投資信託証券の換金停止、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	＜成長型＞＜隔月決算・予想分配金提示型＞無期限（2023年12月12日設定） ＜毎月決算・予想分配金提示型＞無期限（2025年3月7日設定）
繰上償還	各ファンドが主要投資対象とするブルーチップファンドが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）させます。各ファンドにおいて純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	＜成長型＞ 毎年5月、11月の各20日（休業日の場合は翌営業日） ＜隔月決算・予想分配金提示型＞ 毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各20日（休業日の場合は翌営業日） ＜毎月決算・予想分配金提示型＞ 毎月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	＜成長型＞ 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ＜隔月決算・予想分配金提示型＞ 年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ＜毎月決算・予想分配金提示型＞ 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。 詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ＜成長型＞＜隔月決算・予想分配金提示型＞NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ＜毎月決算・予想分配金提示型＞NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。
スイッチング	販売会社が定める単位にて、ファンド間で乗り換え（スイッチング）が可能です。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

<table>
<tr><td rowspan="2">ご購入時</td><td>購入時手数料</td><td colspan="2">購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。
※くわしくは販売会社にお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>スイッチング手数料</td><td colspan="2">スイッチング時の購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。
※スイッチングの際には、換金時と同様に税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ご換金時</td><td>換金時手数料</td><td colspan="2">ありません。</td></tr>
<tr><td>信託財産留保額</td><td colspan="2">ありません。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます。）</td><td rowspan="3">運用管理費用（信託報酬）</td><td>各ファンド</td><td>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.078%（税抜0.98%）
<table><tr><th>支払先</th><th>内訳（税抜）</th><th>主な役務</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>年率0.31%</td><td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年率0.65%</td><td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年率0.02%</td><td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>投資対象とする国内籍私募投資信託</td><td>ブルーチップファンドの純資産総額に対して年率0.649%（税抜0.59%）</td></tr>
<tr><td>実質的な負担</td><td>各ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.727%（税抜1.57%）（概算）
※上記は各ファンドが投資対象とするブルーチップファンドを高位に組入れた状態を想定しています。</td></tr>
<tr><td>その他の費用・手数料</td><td colspan="2">組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。
※投資対象とするブルーチップファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。
※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</td></tr>
</table>

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

●印は取扱いファンドを示しています。○印は協会への加入を意味します。

2026年11月10日時点

成長型	隔月決算・予想分配金提示型	毎月決算・予想分配金提示型	商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
●	●		株式会社荘内銀行	登録金融機関　東北財務局長（登金）第6号	○				
●		●	株式会社三十三銀行	登録金融機関　東海財務局長（登金）第16号	○				
●			株式会社滋賀銀行	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第11号	○		○		
●	●		株式会社池田泉州銀行	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第6号	○		○		
●	●		株式会社中国銀行	登録金融機関　中国財務局長（登金）第2号	○		○		
●	●		株式会社山口銀行	登録金融機関　中国財務局長（登金）第6号	○		○		
●			株式会社福岡銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		
●	●		株式会社筑邦銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第5号	○				
●			株式会社十八親和銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第3号	○				
●	●		株式会社北九州銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第117号	○		○		
●	●		株式会社きらやか銀行	登録金融機関　東北財務局長（登金）第15号	○				
●	●		株式会社神奈川銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第55号	○				
●	●		株式会社富山第一銀行	登録金融機関　北陸財務局長（登金）第7号	○				
●			株式会社名古屋銀行	登録金融機関　東海財務局長（登金）第19号	○				
●	●		株式会社もみじ銀行	登録金融機関　中国財務局長（登金）第12号	○		○		
●	●		株式会社徳島大正銀行	登録金融機関　四国財務局長（登金）第10号	○				
●	●	●	株式会社香川銀行	登録金融機関　四国財務局長（登金）第7号	○				
●			株式会社熊本銀行	登録金融機関　九州財務局長（登金）第6号	○				
●			永和証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第5号	○				
●	●		株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
●	●		極東証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第65号	○			○	
●	●		あかつき証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第67号	○	○			
●	●		島大証券株式会社	金融商品取引業者　北陸財務局長（金商）第6号	○				
●		●	みずほ証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	○
●			めぶき証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第1771号	○				
●	●		むさし証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第105号	○			○	
●	●		中銀証券株式会社	金融商品取引業者　中国財務局長（金商）第6号	○			○	
●	●		楽天証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
●	●		東武証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第120号	○				
●	●		西日本シティＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者　福岡財務支局長（金商）第75号	○				
●	●	※1	浜銀ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第1977号	○				
●			ＦＦＧ証券株式会社	金融商品取引業者　福岡財務支局長（金商）第5号	○			○	
●	●		水戸証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第181号	○	○			
●	●	●	三豊証券株式会社	金融商品取引業者　四国財務局長（金商）第7号	○				
●	●	●	明和證券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第185号	○				
●	●		ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者　中国財務局長（金商）第8号	○				
※2			株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関　九州財務局長（登金）第10号	○				
※3	※3		株式会社北都銀行	登録金融機関　東北財務局長（登金）第10号	○				

（原則、金融機関コード順）

※1　2026年11月13日よりお取扱い開始
※2　2026年11月17日よりお取扱い開始
※3　2027年1月1日よりお取扱い終了

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

指数の著作権等

●ラッセル1000グロースインデックスとは、FTSE Russellが公表している米国の株価指数です。「FTSE Russell®」はLondon Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業（総称して「LSEグループ」）の関連する企業の商標であり、ライセンスを受けて他のLSEグループの企業にも使用されています。FTSE Russellのインデックスまたはデータに関するすべての権利は、そのインデックスまたはデータを所有する関連するLSEグループの企業に帰属します。LSEグループおよびライセンサ各社はFTSE Russellのインデックスおよびデータに関する瑕疵または不作為に対して如何なる責任も負いません。また、何人も本媒体に含まれるFTSE Russellのインデックスやデータに依存することは許されません。書面に基づくLSEグループの企業の同意がない限りLSEグループのデータを再配信することは許されません。LSEグループは本媒体の内容について販売促進や出資、保証することはありません。

●S&P 500種指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P 500種指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

●世界産業分類基準（GICS）は、MSCI Inc（. MSCI）およびStandard & Poor’s Financial Services LLC（S&P）により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類（並びにこれらの使用から得られる結果）に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害（逸失利益を含みます。）につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

投資信託ご購入の注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●各ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

●投資信託は

1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

2.購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
受付時間：営業日の午前9時～午後5時
ホームページアドレス
https://www.am-one.co.jp/